

お手数ですが  
郵便料金分の  
切手をお貼り  
ください

2978567

千葉県茂原市茂原661番地  
**大多喜ガス株式会社**  
お客さまサポートセンター 行

切り取り線

## ■お客さま情報開示の主な流れ



※情報開示決定・証明書発送(郵便日数)を含み7営業日程度でお客さまお受け取りとなります。

## ■お客さま情報開示に関する注意点

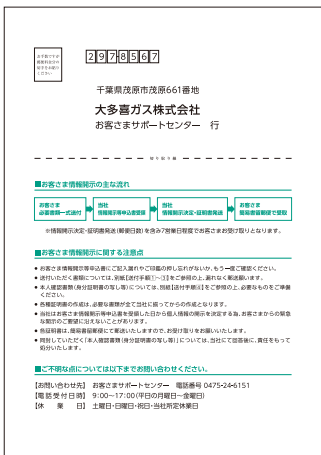
- お客さま情報開示等申込書にご記入漏れやご印鑑の押し忘れがないか、もう一度ご確認ください。
- 送付いただく書類については、別紙【送付手順①～③】をご参照の上、漏れなく郵送願います。
- 本人確認書類(身分証明書の写し等)については、別紙【送付手順④】をご参照の上、必要なものをご準備ください。
- 各種証明書の作成は、必要な書類が全て当社に揃ってからの作成となります。
- 当社はお客さま情報開示等申込書を受領した日から個人情報の開示を決定する為、お客さまからの緊急な開示のご要望に沿えないことがあります。
- 各証明書は、簡易書留郵便にて郵送いたしますので、お受け取りをお願いいたします。
- 同封していただく「本人確認書類(身分証明書の写し等)」については、当社にて回答後に、責任をもって処分いたします。

## ■ご不明な点については以下までお問い合わせください。

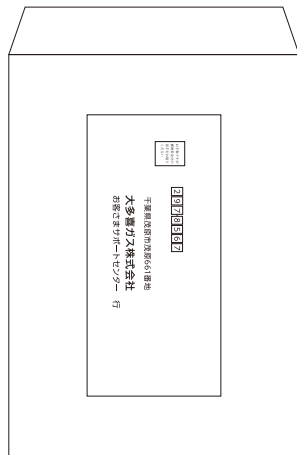
【お問い合わせ先】 お客さまサポートセンター 電話番号 0475-24-6151  
【電話受付日時】 9:00～17:00(平日の月曜日～金曜日)  
【休業日】 土曜日・日曜日・祝日・当社所定休業日

# 別紙【送付手順】

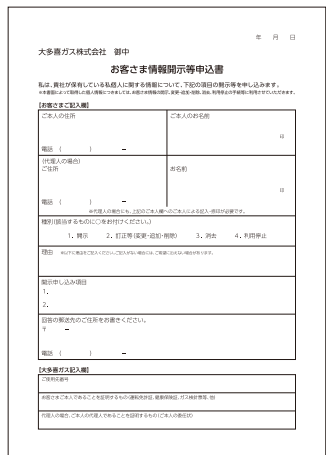
**1** 送付状の上部を切り離して  
ください。



**2** 切り離れた部分をお手持ちの  
封書に貼り付けてください。



**3** 必要事項を記入・捺印した  
情報開示等申込書を封書に  
同封してください。



## 4 本人確認書類(身分証明書の写し等)を封書に同封して切手を貼り、郵送してください。(身分証明書は有効なものに限ります)

### A. 契約者本人、および現住所が確認できるもの

- ① 開示申込者 = 契約者本人
- ② 開示申込者 = 代理人 (契約者本人 = ご健在)

以下のいずれか1つをご用意願います。

- 運転免許証：住所等が変更されている場合は、裏面の写しも必要です。
- パスポート：写真および住所のページの写しも必要です。
- 在留カード：住所等が変更されている場合は、裏面の写しも必要です。

▶ 契約者本人のお名前や、お引っ越し前の住所の記載があるもの

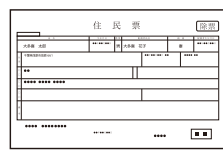


- ③ 開示申込者 = 代理人 (契約者本人 = ご逝去)

戸籍謄本 (全部事項証明)



住民票 (除票)

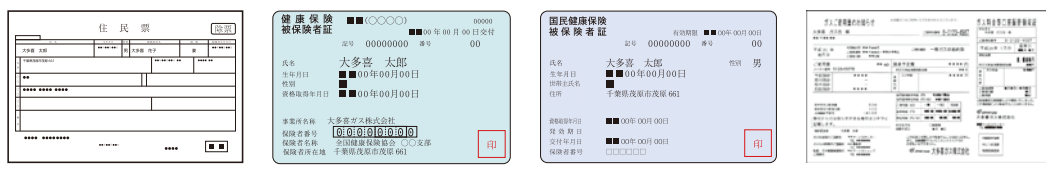


### B. 開示場所が確認できるもの

- ① 開示申込者 = 契約者本人
- ② 開示申込者 = 代理人 (契約者本人 = ご健在)
- ③ 開示申込者 = 代理人 (契約者本人 = ご逝去)

以下のいずれか1つをご用意願います。(※Aの確認書類にて開示場所が記載されていれば提出する必要はありません。)

- 住民票：発行日より6か月以内の原本または写しが必要です。
- 健康保険証：住所が記載されていない場合や住所が変更されている場合は、裏面にある手書き住所記入欄に手書きで現住所をご記入の上、その写しも必要です。
- ガス検針票等



### C. 代理人本人が確認できるもの

- ② 開示申込者 = 代理人 (契約者本人 = ご健在)
- ③ 開示申込者 = 代理人 (契約者本人 = ご逝去)

A. をご参照ください。

### D. 代理人の証明

- ② 開示申込者 = 代理人 (契約者本人 = ご健在)

ガス契約者ご自身が、本人の意思で署名・捺印された委任状をご提出ください。

- ③ 開示申込者 = 代理人 (契約者本人 = ご逝去)

本人と代理人の関係性がわかる書類をご提出ください。(例：戸籍謄本、成年後見の登記事項証明書、遺言状)